

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に伴う 保育施設等の対応について

保護者のみなさまには、日ごろから保育施設運営にご協力をいただき、まことにありがとうございます。新型コロナウイルスへの対応についてお知らせいたします。

1. 感染急拡大への対応について

新型コロナウイルスのオミクロン株のまん延に伴い、新規感染が急拡大しています。感染者数の急増とともに、濃厚接触者の増加による保育士の自宅待機や、保育士自身の子どもの在宅保育が必要なケースも急増しています。

保育施設は、利用者及びその家族の生活維持に必要な施設であることから、引き続き感染防止策を徹底のうえ保育を行います。このような感染状況が続くことで、今後勤務できない職員が増えることにより保育に支障をきたす可能性もあります。このため、保育施設における保育体制確保の観点から、保護者の方が仕事を休まれるなどで、ご家庭での保育が可能な場合には、1月24日（月）から2月13日（日）までご家庭での保育にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、今後の感染拡大の状況により保育施設の対応に変更が生じた場合は、改めてお知らせいたします。

2. 健康観察の実施及び引き続きの感染防止の徹底について

毎朝、必ず家庭にて児童及び保護者の体温を測定し、熱や風邪症状、また体調不良があるなど普段と様子が違う場合は、解熱後24時間以上が経過し、症状が改善傾向となるまでお休みをしてください。保育中も同様の症状が見受けられた場合は、速やかにお迎えをお願いする場合があります。ご協力いただきますようお願いいたします。

また、保護者の皆様におかれましては、マスクの着用、手洗いの実施、三密の回避など、引き続き、感染防止の徹底をお願いいたします。

3. 新型コロナウイルス感染者が発生した場合について

当保育施設において、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合や濃厚接触者が確認された場合には、関係機関と相談のうえ、臨時休所を行う場合があります。

感染者数の増加に伴い、濃厚接触者の特定に時間を要し、臨時休所期間が長引く場合や、休所や開所を繰り返す事例も発生しております。また、保護者の皆様への連絡が早朝や保育終了後になることもあります。ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解の程よろしく
お願いいたします。

大阪市新型コロナ受診相談センター：（電話：06-6647-0641）

相談受付時間：24時間 ※各区保健福祉センターでも電話相談を受け付けています。

大阪府：府民向け相談窓口（電話：06-6944-8197、FAX：06-6944-7579）

相談受付時間 9時から18時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

（参考）大阪市HP：新型コロナウイルス感染症について（電話相談含む）

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000490878.html>

QRコードを
ご活用ください

